

歴史散歩

れきしさんぽ No.31

城島町の文化財

一夜川とも呼ばれ、荒々しくも豊かな恵みを育む筑後川。その下流域に城島町があります。

この地は本来、筑後川の沖積作用と有明海の干満作用により形成された低湿地であり、現在も江上・浮島・榑津など、水辺に因む地名が残ります。城島町はこれまで、地形的に古い時代の遺跡は少ないと考えられていましたが、近年の調査により当地の歴史が古代までさかのぼることが明らかになってきました。

城島町で人々の生活が始まるのは弥生時代からのようです。主な弥生時代の遺跡としては、集落遺跡である榑津の久保遺跡や、上青木の北大門遺跡などが知られます。また、能保里・上青木・筒江では貝塚の存在が知られています。古墳時代の遺跡では、前述した久保遺跡において発掘調査により5世紀～6世紀の遺構が確認されました。

律令期の城島町は三潞郡に属します。三潞郡には8ヶ所の郷が知られており、城島町には青木・管綜の郷名が見られます。古代から中世にかけての耕地整理である条里制遺構については、筑後川の度重なる氾濫や流路変更などで、現在では確認ができません。わずかに、地名に「一ノ坪」「八ノ坪」などが見られ当時の痕跡を残しています。

平安時代の末期には、京都の宝荘嚴院領荘園であり、三潞郡のほぼ全域に及んだ「三潞荘」が成立します。三潞荘は、現在の久留米市南西部から大木町・大川市の全域、柳川市・筑後市の一部を含む広大な範囲で、筑後国の総田数の1割を占めていたとされます。また、城島町には三潞荘以外に安楽寺（太宰府天満宮）領荘園である青木荘がありました。

鎌倉時代に入ると、幕府の支配強化のため、三潞荘内の名主層武士の所領安堵が進みます。鎌倉後期以降には、西牟田氏など在地領主が勢力を伸ばし、戦国期には豊後大友氏・肥前龍造寺氏などの大勢力と離反参集を繰り返す中で数多くの戦いが行われました。そのような情勢の中で城島城・下田城などが築かれます。

江戸時代になり、関ヶ原の戦いの直後には、西軍であった柳川城主立花宗茂と東軍である肥前の鍋島直茂の軍が、現在の城島町から大川市にかけての地域で激しい戦いをくりひろげました。この戦いは「八院合戦」と呼ばれ、九州における“関ヶ原の戦い”として有名です。江上周辺にはその戦死者を祀ったとされる塚などが現在も残ります。

田中吉政による筑後国の支配が始まると、領内の主要な城郭の整備・強化が行われました。城島城も周辺の地形を利用した要害として整備されています。また、城下町も発展し、府中（久留米市御井町）より市恵比寿が勧請され、五日市がたてられました。

城島は周辺地域の政治・経済の中心地となっていたのです。



鬼面（城島瓦）

城島城は、元和元年(1615)の一国一城令により廃城となりました。城郭の石材等は久留米に入った有馬氏による久留米城の整備に利用されたようです。

城島町に生活する人々は、筑後川の^{こうはいしつち}後背湿地という環境を克服するため、水の制御と生活への利用に尽力してきました。江戸期には、中世以降開発が続けられてきた^{こうきよ}溝渠(クリーク)も整備が進み、網の目の様に水路が広がる独特の景観が形成されています。

江戸の終わりから近代に入ると、城島町は筑後川の水運や豊かな水を利用した酒造業で全国的に知られる様になります。また、城島瓦や和傘の生産も規模が拡大し、特徴的な産業となりました。

城島町の指定文化財

城島町には現在、国指定天然記念物1件・県指定有形文化財1件・市指定有形文化財2件・市指定有形民俗文化財2件があります。

◎国指定天然記念物 カササギ生息地 (大正12年3月7日指定)

百万の生活の幸をたたえながら、筑後川が流れゆく河口近くに城島町があります。その豊かな自然にはぐくまれて、天然記念物のカササギは生息しています。



カササギは^{からす}鴉科の一種で、日本では久留米市を含む福岡県南部、佐賀県、長崎県など九州北部に分布しています。もともとは朝鮮半島や中国に住んでいました。渡り鳥ではないこの鳥が日本へやってきたのは、その昔、豊臣秀吉が朝鮮に出兵した時に、「カチカチ」という鳴き声が勝ち負けの「勝ち」につながるということで、縁起の良い鳥として持ち帰って以来、繁殖したと言われていいます。別名・カチドリ、カチガラスなどと呼ばれています。

カラスより小型で尾が長く、翼には黒色に白い斑点があり、人目につく美しい鳥です。歩く時には尾を少し上げ、両足を揃えてはね歩いたり、両足を交互にして歩いたりします。驚いたときには横にとび逃げます。

早春のころから雌と雄が協力して、町外れの高い木の上に、小枝を集めて泥で固めた巣を作ります。たまには電柱に作られた巣を見かけることもあります。薄緑色の卵を5～6個産み、20日程度で雛が生まれ、3～4週間で巣立ちます。

◎県指定有形文化財 ^{ほうりん じほうきやういんとう}法林寺宝篋印塔 (昭和52年4月9日指定)

宝篋印塔は、供養・墓碑として立てられる石塔の一種です。法林寺境内にある宝篋印塔は、もとの下林天満宮境内にありましたが、明治の神仏分離に際してこの地に移されたといえます。

紀年銘は無く、制作時期は不明ですが、全体の形状が大牟田市の普光寺所在の^{おうえい}応永11年(1404)塔によく似ており、室町期の造立と考えられます。

高さ2mに近い高塔で、基礎の上の塔身は大きく、基礎には四仏を、塔身には四仏種子をそれぞれ円相の中に刻んでおり、地域に残る石造物の古例であるといえます。



▲城島天満宮の石造鳥居

◀法林寺宝篋印塔

◎市指定有形文化財 城島天満宮の石造鳥居（平成9年10月1日指定）

この鳥居は、元禄10年（1697）に城島組大庄屋であった大石藤右衛門家久と、子 甚左衛門辰久、孫 三之助紹久によって寄進されたものであることが、柱に刻まれた柳川藩の著名な儒学者 安藤省庵の銘文によって知られています。制作年代の古さとともに、江戸期の石文資料としても貴重な文化財であると言えます。

石材は安山岩と思われます。この鳥居は在来の明神鳥居を基本にしながら、笠木・鳥木の三石継ぎ、ほぞの嵌入による柱の二本継ぎなど、部分的に肥前の構築方法を取り入れるなど特徴的な構造をとります。柱は両柱とも二石を繋ぎ合わせて作るもので、上端に薄い円筒形の刻印があり、形式的に台輪鳥居となっています。

◎市指定有形民俗文化財 浜天満宮の石造狛犬（平成9年10月1日指定）

この石造狛犬は、浜天満宮の楼門の左右に安置されています。製作者・願主は不明です。肥前狛犬の系譜を引くもので、江戸中期の作と推測され、石材は安山岩と思われます。近世以降、各地で奉獻された広前狛犬に移行する、過渡期の形態をもつ狛犬であると考えられます。



いずれの狛犬も両前脚を立てて揃え、わずかに爪先をのぞかせています。後脚はまげて前脚部まで引き寄せ、胸をはって泰然と構えています。顔面は低平で眉が太く、目は大きく見開いており、まなじりが長いのが特徴です。鼻梁は低い、鼻翼は大きく膨らんでいます。

口は大きく角張っており、一方は歯を硬く噛みしめ二重に梯子上の刻みが入っており、もう一方はやや口元を緩め、唇の刻みをつけて、区別して表しています。

前面や側面の彫刻は省略された部分が多く、特に側面部はほとんど手がつけられておらず、生地の状態で残っています。

体型や口唇部の彫法などについては、肥前狛犬にかなり通じていますが、顔立ちについては、獅子頭の風情が感じられ、この地域と肥前国との深い文化交流を示す石造物です。

◎市指定有形民俗文化財 牛木神社の石造六地藏塔 (平成9年10月1日指定)

この六地藏塔は寄進、紀年銘などは不詳ですが、天正年間の制作と推測され全体的に中世期末に見られる特徴を備えています。石材は安山岩と思われます。



基礎は、裾広がりの方柱状のもので、生け込みになっており、その上に蓮座を掘り出した中台を置き、龕部には六体の地藏菩薩を六面にめぐらせています。法衣を着けた地藏の頭部は丸く、体長に比べて誇張しているようです。いずれも両足首をわずかにのぞかせ蓮座にたたずみます。地藏の表情は、積年の風雪で磨耗していて、定かではなく、数尊の地藏の頭部が失われています。

この種の六地藏塔は一般的なものですが、形が整っているものは少なく貴重です。

本来は塔身を含めると2mほどになるものですが、筑後一帯では、塔身から基礎を外し、全体を低くして祭祀していました。そのため、人々は腰をかがめて合掌したものと思われています。この石塔は、民間信仰の形態を知る上で格好の資料と言えます。

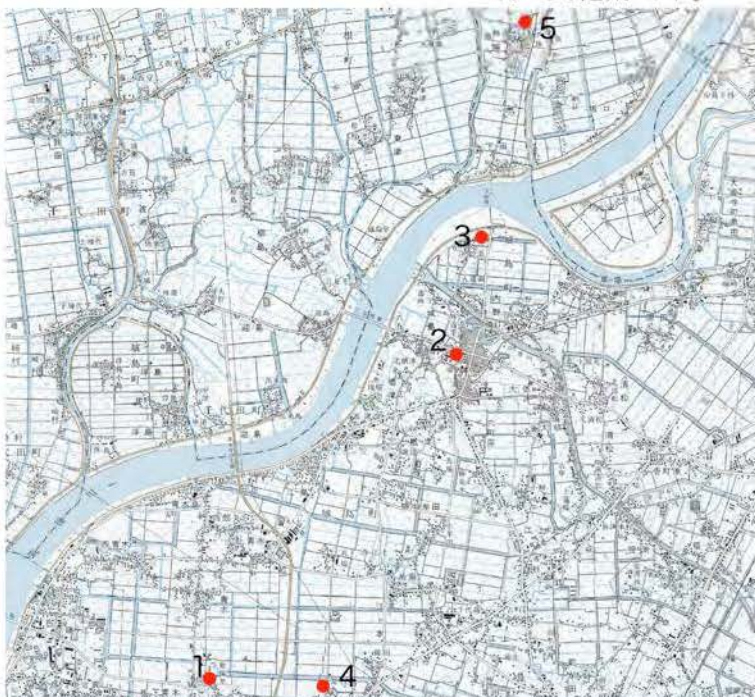


◎市指定有形民俗文化財 芦塚の石造阿彌陀如来坐像 (平成16年8月9日指定)

この石造阿彌陀如来像は舟形後背を伴い、蓮華座に鎮座します。高さは約35cm程度と小さいですが、頭部はその三分の一ほどを占めています。

弘治4年(1558)2月の紀年銘があり、頭部の周辺に「阿彌陀如来」・「逆修(生前から自らの死後の冥福を祈っておくこと)」・「柳関」など断片的な刻字が認められます。

上品上生印を結び、螺髪が頭頂部に広く丹念に刻まれますが、顔立ちは磨耗して判然とせず、目鼻立ちの痕跡が残る程度です。これに比べ、袖口や衣文などの線はかなり明瞭に残っています。全体として愛らしさを感じさせる地域の文化財です。



- 1 法林寺宝篋印塔
- 2 城島天満宮の石造鳥居
- 3 浜天満宮の石造狛犬
- 4 牛木神社の石造六地藏塔
- 5 芦塚の石造阿彌陀如来坐像

※鬼面瓦・カササギの写真については、池口隆氏の提供による。

発行機関：久留米市文化観光部
文化財保護課
久留米市城南町15番地3
Tel 0942(30)9225
Fax 0942(30)9718

発行日：平成21年2月25日